

第三期中期目標・中期計画及び令和6事業年度業務の実績に関する評価結果における課題・意見への対応状況

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価 R6 年度・最終]	掲載 頁	各関係部局等における対応状況
教育（県立広島大学）	● 学部・学科の再編、全学的な教学マネジメントの確立及び専門教育の充実に関する取組の成果と課題 【学部・学科等の再編】（No.1） [3・3] 【教育プログラムの改善と構造の明示】（No.3） [3・3] 【学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握】（No.8） [3・3]		
	・ 「課題探究型地域創生人材」の育成はおおむね順調に進められていると評価でき、第四期中期目標期間においては、引き続き、教育内容の充実や教学マネジメント体制の確立、学生の主体的な学修の促進に取り組まれない。	2	今後も全学的に「教学マネジメント確立」の意義について理解を深め、学修成果の把握が教育改善に結びつく好循環を形成するよう努めた。 引き続き、毎年度、各教員および教員相互によるシラバスの点検を行い、学修者へ丁寧の説明する。また、学修支援アドバイザー（SA）の活用方法についても点検・改善を行い、学修者と SA が相互に主体的な学修を促進できる環境を整備し、「課題探究型地域創生人材」の育成を図った。 これに加え、各学部においても、全学方針に基づき、以下の取組を進めた。 ● 地域創生学部 科目別ルーブリックを作成し、授業におけるフィードバックを通じて学生の主体的な学修を促進した。 ● 生物資源科学部 各学科・コースの実習内容を継続的に見直すとともに、ルーブリックを備えた講義を拡充し、卒業研究等を通じた課題探究型学修を推進した。 ● 保健福祉学部・助産学専攻科 教育課程の自己点検やカリキュラムマップの見直しを行い、専門教育の充実を図った。

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価 R6 年度・最終]	掲載 頁	各関係部局等における対応状況
	● 総合学術研究科における教育の高度化や再編、定員充足率の改善 【定員充足率の改善】(No.30) [2・2] 【大学院教育の高度化や再編】(No. 31) [3・3]		
	定員充足率については、専攻によりバラつきがあることから、第四期中期目標期間においては、各専攻の課題や要因を分析して改善を図り、着実に定員を充足できるよう取り組まれない。	5	定員充足率の改善に向け、各専攻において課題や要因を分析し、入試選抜方法や入学区分の見直し、説明会や広報の強化を進めた。また、学部・学科等再編・再々編と連動した大学院の再編に向けた協議を進めており、大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を目指す新たな組織体制を検討している。
	● HBMS における実践的な教育プログラムの運営 【経営学分野の機能強化】(No.32) [4・4] 【シンクタンク機能の充実】(No. 33) [3・3]		
	志願者数や社会人教育プログラムの受講者数ともに安定的に目標を上回っており、取組が順調であると評価できる。 第四期中期目標期間においては、地域や企業・団体等のニーズを踏まえ、カリキュラムの更なる改善・充実を図り、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するとともに、独自性を高めながら、更なる発展に取り組まれない。	4	第四期中期目標期間においては、現行のビジネス・リーダーシップ専攻に新たな科目群を設け、定員拡大を図ることとしている。新たな科目群においては、SMO フロンティア研究所（令和6年度新設）での中小・中堅規模組織を対象とした研究を踏まえ、カリキュラム開発を進めている。 これらを通じて、引き続き、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成し、「他に類を見ない唯一無二のMBA」を目指す。
研究（県立広島大学）	● 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題 【競争的資金の獲得支援】(No.39) [3・3] 【外部資金の獲得】(No. 80) [3・3]		
	令和6年度における科学研究費補助金の年間獲得総額については目標額を下回ったものの、第三期中期目標期間を通じた獲得件数は、中四国・九州地方の公立大学で連続1位を達成するとともに、年間の平均獲得額は目標の2億円を上回るなど、外部資金獲得に向けた取組はおおむね順調に進められている。 第四期中期目標期間においては、より一層、安定的に外部資金を獲得できるよう、組織的な支援の充実や、教員のインセンティブ向上などの取組を進められたい。	6	科研費採択率向上のため、業者による申請書の添削支援制度や英文校正費・論文投稿費の補助のほか、今年度から新たに重点研究事業に科研費リトライ支援を設け、採択のための研究経費の助成を行うなど研究活動活性化支援策を継続して実施し、科研費採択につなげた。 また若手研究者の研究意欲の向上と大学全体の研究活動活性化を図るため、新たに次世代研究者奨励賞制度を設け、受賞者の研究内容等をホームページに掲載した。 外部研究資金申請へのモチベーション向上のため、教員業績評価制度において外部資金新規採択とその獲得金額に対して評価を

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価 R6 年度・最終]	掲載 頁	各関係部局等における対応状況
			行うとともに、部局によっては外部資金獲得を「部局重点項目」に設定することで更なる評価の上積みを図った。 また、大型の競争的資金獲得のため、申請を組織的に支援する仕組みとして、各学部、機構及び事務局が連携し組織的な申請支援を行った。 各学部等は、研究支援制度の円滑な活用に向け、教授会等を通じて、制度内容の周知徹底を図った。 また、生物資源科学部では若手研究者支援として、制度とは別に個別にワンポイントアドバイスを行う場を設けた。
新たな教育モデル（叡啓大学）	● 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題 【実践的な教育プログラムの整備】(No.42) [2・2] 【多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制】(No. 43) [4・4] 【実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開】(No. 47) [4・4]		
	・ 半年間の英語集中プログラム（IEP）や英語による授業に加え、チューデント・アシスタント制度による支援や夏季集中講座の開催など、学生の英語力を高めるための様々な取組が進められているものの、卒業時の英語力は目標を下回っている。 第四期中期目標期間においては、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画機関との連携強化を図り、叡啓大学が掲げる実践教育の更なる充実を図るとともに、学生の英語力向上に向け、より一層の取組強化を図られたい。	7	学生の英語力向上に向けて、春夏Q中の IEP と並行して、TOEFL ITP 対策講座を実施した結果、これまでと比較して、IEP 終了後のスコア平均が向上した。また、秋冬Qにおいては、S Aを活用した個別指導や集中講座などの取組を対象学年を拡大して実施した。 このほか、カリキュラム見直しチームと IEP 対策チームが連携して英語教育について検証し、「初年次基礎学修英語統合プログラム」の開発を進め、令和9年度からの開講に向けた準備に取り組んでいる。

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価 R6 年度・最終]	掲載 頁	各関係部局等における対応状況
	● 留学生確保に関する取組の成果と課題 【留学生確保に関する取組の成果と課題】(No.46) [3・3]		
	・ 留学生確保だけではなく、留学生が安心して生活を送ることができるよう、国際学生寮のレジデント・アシスタントやバディ制度の導入による生活相談・援助などの支援体制の充実も図っている。 第四期中期目標期間においては、より幅広い国・地域から留学生を受け入れるとともに、海外協定校とのより一層の交流の活発化や、留学生への支援の拡充を図り、叡啓大学が掲げる多様な価値観の集うキャンパスの実現に向けて取り組まれない。	8	より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、これまで受入実績のない国・地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開し、コロンビア、ザンビア、コンゴなどから新たに入学者を確保した。 このほか、国内外の留学フェアや進学説明会への出展など、募集活動に注力した結果、令和7年度秋入学の志願倍率は3.9倍を達成した。 加えて、海外協定校との交流の活性化を通じて、受入れ交換留学生数と大学数が増加した。 ○ R7年度 交換留学生 9大学計12名 (カナダ、オランダ、メキシコ、モロッコ、フィンランド、チェコ、バングラデシュ) 下線は新規のエリア・大学 ○ R6年度 交換留学生 4大学計7名 (フィンランド、チェコ、ドイツ、イギリス) また、留学生支援の強化に向けて、バディ制度を構築し、養成研修を経て、秋Qから活動を開始したほか、留学生全員を対象に、日常生活や就職など、学生のニーズに沿った日本語教育を課外講座として開講した。
	● 志願者確保に関する取組の成果と課題 【意欲ある学生の確保に向けた取組】(No.45) [2・2]		
	・ 志願者確保に向けた様々な取組が進められているものの、令和7年度入学選抜（総合型・学校推薦型・一般選抜）における志願倍率は目標達成には至っていない。 第四期中期目標期間においては、戦略的な広報・ブランディング活動により、県内外の学生・保護者や高校教員に叡啓大学の教育内容が浸透し、継続的・安定的にアドミッション・ポリシーを満たす学生を確保できるよう、これまでの取組のより一層の充実・強化を図られたい。	9	アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を確保するため、入学選抜に係る4年間の取組の評価を行い、総合型選抜における専願枠の設定や選抜区分ごとの定員配分の変更など、入学選抜制度の見直しを行った。 また、県内においては、叡啓大学の学びや取組に対する理解を深めるため、専門スタッフを活用し、高校訪問を実施した。県外においては、進学イベント等に教職員と在学学生で参加したほか、本学と親和性の高い高校への重点的なリクルーティング活動に取り組んだ。 これらの取組により、春入学の志願倍率は目標の3.0倍を達成した。

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価 R6 年度・最終]	掲載 頁	各関係部局等における対応状況
地域貢献・大学連携促進・学生支援	● リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題 【リカレント教育プログラムの開発・提供】(No.52) [3・3] 【公開講座等の質的充実】(No. 53) [3・3]		
	・ 県立広島大学では、地域連携センターと各学部等が連携し、文化・芸術、環境、健康、経営、情報などの分野において、小学生から社会人まで幅広い学習ニーズに対応した公開講座を開講するとともに、オンラインやオンデマンド方式を取り入れ、受講しやすい環境づくりにも取り組んでいる。 HBMSでは、社会ニーズを踏まえた様々なプログラムを提供し、多くの社会人が受講しており、また、叡啓大学においては、県内企業・団体の人材育成・経営革新のためのセミナー開催など、リカレント教育の促進に取り組むとともに、県内高校を対象とする模擬授業や探究的な学習に係る研修会の開催など、「新たな教育モデル」の普及、浸透にも取り組んでいる。 第四期中期目標期間においても、こうした取り組みを継続・発展させ、リカレント教育の推進に取り組まれない。	11	リカレント教育を推進するため、地域連携センターと各学部等が連携し、小学生から社会人を対象とした幅広い公開講座を開講した。また、履修証明プログラムの開発に当たっては、本学が連携協定を締結している自治体等からの聞取りにより地域社会のニーズ把握に努めた。 その上で、オンデマンド方式を取り入れた新たな履修証明プログラムの開発に着手しており、来年度中に募集を開始する予定である。 各学部等では、専門性を活かした内容設計や教育資源の提供を行った。 また、HBMS では、科目等履修生制度の活用を通じて、社会人がより学びやすい学習環境の整備を行った。
	● キャリア支援に関する取組の成果と課題 【就職支援】(No. 65) [4・3] 【キャリア・アドバイザー・ボードの設置】(No. 66) [4・3]		
	・ 令和7年3月に第1期生が卒業し、県内外の様々な企業へ就職するとともに、起業や大学院への進学など、4年間の学びを通じて芽生えた、一人ひとりの興味・関心のある進路を実現していることから、開学以降、キャリア支援の体制・仕組みを順調に構築できているものと評価できる。 第四期中期目標期間においては、引き続き、学生が希望する進路を実現できるよう、学生ニーズを踏まえた支援の充実に取り組まれない。	10	【叡啓大学】 学生のキャリア形成支援の充実に向けて、専任教員を10月に採用し、1年次から一貫したキャリア教育科目の開発と次年度からの開講（試行）準備に取り組んだ。 また、学生の自律的なキャリア開発を目的とした1年生向けキャリアワークショップを開催したほか、学生の進路に関するニーズを把握し、就職、進路選択に向けた各種ガイダンスを実施した。教職員が連携を密に図りながら学生をサポートに取り組んでおり、就職のみならず、起業や進学、留学など、学生一人ひとりの希望を叶える進路が実現するよう、引き続き、キャリア支援の充実に図っていく。

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価 R6 年度・最終]	掲載 頁	各関係部局等における対応状況
			【県立広島大学】 キャリアセンターにおいて、引き続き、各部局と連携し、就職ガイダンス、企業と学生の合同業界研究会を実施するとともに、個別相談や求人情報の提供等、企業等に関する情報提供を積極的に行い、きめ細やかなキャリア形成・就職支援を行った。
法人経営	● 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題 【効率的かつ効果的な運営体制の構築】(No.71) [3・3] 【コンプライアンスの確保】(No. 73) [3・3]		
	・ 令和6年度の県監査委員監査において指摘事項がなくなるなど、改善の取組成果が着実に現れていると評価できる。 第四期中期目標期間においても、コンプライアンスの確保に向けた継続的な取組を含め、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など、より一層の法人経営・運営基盤の強化を進められたい。	12	＜業務効率化関係＞ 令和7年度に情報系の専門的知識を有する職員を配置したDX推進室を新設し、業務改善・効率化に向けた取組を進めた。 具体的取組事項は下記のとおりである。 ・ 支出関係の業務を対象としている電子決裁について、対象業務を拡大し、決裁の迅速化、ペーパーレス化を推進（令和7年度運用開始） ・ 事務局の各所属の職員が参画するDX推進プロジェクトチームを立ち上げ、業務のデジタル化等の検討に着手（令和7年12月からプロジェクトチーム稼働） ＜コンプライアンス関係＞ 令和7年9月30日に発覚した県立広島大学事務職員による不祥事案における再発防止策の一環として、職員に対するコンプライアンス教育の拡充・強化を図り、職員の法令順守の意識を一層向上させるため、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。研修は、全職員の確実な受講機会を確保する観点から、同一内容で2回（2/27、3/16）開催し、いずれか1回を受講する方式とした。